

### 第3 持続性の高い農業生産方式の内容とその導入の促進を図るための措置

#### ① 稲作

水稻

##### ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- 水稻の主な品種はうるち米は「きらら 397」「ほしのゆめ」「ななつぼし」、もち米が「はくちょうもち」などである。
- 施肥標準の窒素施肥量は土壌型や地域により異なり5～9 kgN/10aであるが、良食味米生産のため土壌診断を実施し、基肥窒素量および幼穂形成期における分追肥の適正化に努める。  
また、施肥窒素利用率および初期生育向上のため側条施肥の導入を図る。  
ケイ酸肥沃度の低い土壌が多いのでケイ酸質資材の施用に努める。  
土壌管理では透排水性の改善・稲わらの適正処理（水田からの搬出・たい肥化後施用）を推進する。
- 病虫害防除では、健全種子の確保、育苗ハウス内外のほ場衛生の保持と健苗の育成に努め、温湯消毒、生物農薬による育苗期の病虫害防除を実施する。  
また、本田では生育初期の害虫であるイネドロオイムシやイネミズゾウムシ、品質低下要因となっているいもち病やアカヒゲホソミドリカスミカメなどに対し、発生対応型防除（モニタリングに基づく防除要否判定）を行うことで減農薬に努める。  
雑草対策として、雑草発生予測法により除草剤の成分回数を削減する。  
また、合鴨などの除草動物の利用や機械および手取り除草により雑草の発生を抑制する。

##### ◎持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術	たい肥 1 t/10a以上、または稲わら秋鋤込み。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	温湯種子消毒技術 機械除草技術 除草用動物利用技術 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 フェロモン剤利用技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 温湯種子消毒技術導入においては、浸漬する温度や時間により防除効果や発芽率等が変動することから、消毒条件を厳守する。
  - ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。

##### イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。  
また、病虫害防除所および農業試験場が提供する病虫害発生予察情報を活用することが適当である。（葉いもち感染好適日推定：BLASTAMなど）

##### ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。